

(様式3)

再計算書  
(「正当な理由」5又は6の場合)

80%を超過したサービスの種類 (○で囲む。)	・ 訪問介護 ・ 通所介護 ・ 福祉用具貸与 ・ 地域密着型通所介護
判定期間中に○をつけたサービスを位置付けた居宅サービス計画の総数 (様式1のaより転記)	件・・・①
上記のうち紹介率最高法人を位置付けた居宅サービス計画数 (様式1のbより転記)	件・・・②

※ 80%を超えたサービスが複数ある場合はコピーするなどしてそれぞれのサービスごとに作成してください

理由

理由5 ア	利用者からサービスの質が高い旨の理由書(様式4)を受けている場合であって、地域ケア会議その他個別のケースを地域で検討する会議にその利用者の居宅サービス計画を提出し、支援内容についての意見・助言を受けているプラン (※会議ごとの内訳を記載。挙証資料の提出)
----------	--

該当する居宅サービス計画数	件・・・③
---------------	-------

理由5 イ①	判定期間中に新規、更新、変更した居宅サービス計画について、アセスメントの結果、各種加算等の体制を届出ている事業所を位置付ける必要がある場合に、各種加算等の体制を届出ている事業所が、居宅介護支援事業所の通常の事業の実施地域内に1箇所しかない場合 (※挙証資料を添付のこと)
-----------	--

該当する居宅サービス計画数	件・・・④
---------------	-------

理由5 イ②	判定期間中に新規、更新、変更した居宅サービス計画について、アセスメントの結果、各種加算等の体制を届出ている事業所を位置付ける必要がある場合に、利用者が適切な情報提供を受け、複数の事業所を比較検討した結果が分かる理由書(様式4)の提出がある場合。 (※挙証資料を添付のこと。)
-----------	--

該当する居宅サービス計画数	件・・・⑤
---------------	-------

理由6	その他、地域的な事情も含め諸般の事情を総合的に勘案し、正当な理由があると客観的な挙証資料により認められる場合(具体的に記載してください。) (※事情を詳しく記載し、挙証資料を添付のこと。)
-----	---

該当する居宅サービス計画数	件・・・⑥
---------------	-------

・ ○をつけたサービスを位置付けた件数から各条件に該当するものを除外する。

①-③-④-⑤-⑥=	0	・・・A
②-③-④-⑤-⑥=	0	・・・B

・ ○をつけたサービスに関する紹介率最高法人を位置付けた件数から各条件に該当する紹介率最高法人であるものを除外する。

$B \div A \times 100 =$	#DIV/0!	% (小数点2位以下四捨五入)
-------------------------	---------	-----------------

(様式③)

### 再計算書

80%を超過したサービスの種類 (○で囲む。)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 訪問介護</li> <li>・ <u>通所介護</u></li> <li>・ 福祉用具貸与</li> <li>・ 地域密着型通所介護</li> </ul>
判定期間中に○をつけたサービスを位置付けた居宅サービス計画の総数 (様式1のaより転記)	177 件…①
上記のうち紹介率最高法人を位置付けた居宅サービス計画数 (様式1のbより転記)	153 件…②

※ 80%を超えたサービスが複数ある場合はコピーするなどしてそれぞれのサービスで作成してください。

理由

会議の主催者、件数、開催日等を具体的に記載。 様式①より転記。

(5)ア	<p>利用者からサービスの質が高い旨の理由書を受け、地域ケア会議を受けている場合であって、地域ケア会議その他個別のケースを地域で検討する会議にその利用者の居宅サービス計画を提出し、支援内容についての意見・助言を受けているプラン</p> <p>(※会議ごとの内訳を記載。 挙証資料の提出)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ○○市地域包括支援センター開催地域ケア会議に3件 (10月13日：1件、11月20日：2件)</li> </ul>
------	--

該当する居宅サービス計画数 3 件…③

(5)イ①	<p>判定期間中に新規、更新、変更した居宅サービス計画について、アセスメントの結果、各種加算等の体制を届出ている事業所を位置付ける必要がある場合に、各種加算等の体制を届出ている事業所が、居宅介護支援事業所の通常の事業の実施地域内に1箇所しかない場合</p> <p>(※挙証資料を添付のこと)</p>
-------	---

該当する居宅サービス計画数 件…④

(5)イ②	<p>判定期間中に新規、更新、変更した居宅サービス計画について、アセスメントの結果、各種加算等の体制を届出ている事業所を位置付ける必要がある場合に、利用者が適切な情報提供を受け、複数の事業所を比較検討した結果が分かる理由書(様式4)の提出がある場合。</p> <p>(※挙証資料を添付のこと。)</p>
-------	---

該当する居宅サービス計画数 16 件…⑤

(6)	<p>その他、地域的な事情も含め諸般の事情を総合的に勘案し、正当な理由があると客観的な挙証資料により認められる場合(具体的に記載してください。)</p> <p>(※事情を詳しく記載し、挙証資料を添付のこと。)</p> <p>(例) ○○市の居宅介護支援事業所△△(事業所番号:451111111)がR1年10月末で廃止となるにあたり、やむを得ず50件引き継いだところ、社会福祉法人介護保険推進会の通所介護が位置付けられたプランが40件あった。</p>
-----	---

該当する居宅サービス計画数 40 件…⑥

具体的に記載する。欄が不足する場合は「別紙様式3の2のとおり」と記載し、様式3の2にのみ記載のこと。

- ・ ○をつけたサービスを位置付けた件数から各条件に該当するものを除外する。
- ・ ○をつけたサービスに関する紹介率最高法人を位置付けた件数から各条件に該当する紹介率最高法人であるものを除外する。

①-③-④-⑤-⑥=	118	…A
②-③-④-⑤-⑥=	94	…B

$B \div A \times 100 =$	79.66	% (小数点2位以下四捨五入)
-------------------------	-------	-----------------